取 扱 注 記事解禁日指定

1月29日 夕刊 以後解禁

- 1月29日 10時30分 以後解禁

青 総 販 号 外 令和6年1月26日

ID: 75332

報道機関各位

青森県農林水産部総合販売戦略課長 (公印省略)

「青森の黒にんにく」の地理的表示(GI)登録及び登録証の授与式について

協同組合青森県黒にんにく協会が、本県産にんにくの付加価値の向上やブランド化に取 り組んでいる「青森の黒にんにく」について、本年1月29日(月)に地理的表示(GI) として登録されることに伴い、下記のとおり登録証の授与式が行われますので、取材して くださるようお願いします。

記

- 1 地理的表示(GI)登録証授与式
- (1) 目 令和6年1月29日(月) 13:00~ 時
- (2) 場 農林水産省本省 7階 講堂 所
- (3)内 舞立農林水産大臣政務官による挨拶、登録証授与、写真撮影 容
- (4) 登録産品 青森の黒にんにく
- (5) 登録生産者団体 協同組合青森県黒にんにく協会
- 別添、農林水産省のお知らせを参照 (6)参 考

### 2 その他

地理的表示(GI)登録に伴い、令和6年2月27日(火)に登録生産者団体の協同 組合青森県黒にんにく協会による知事表敬が行われる予定であり、後日、情報提供しま すので申し添えます。

報道機関用提供資料				
担当課	農林水産部総合販売戦略課			
担当者	ブランド推進グループ GM 大庭 一郎			
電話番号	直通:017-734-9573			
	内線:5008			
報道監	農林水産部			
	次長(農商工連携推進監) 成田 澄人			
	(内4966)			

# このお知らせの内容は、予告も含め、新聞は1月29日(月)夕刊から掲載可、 イ・ラ・テ・配信は1月29日(月)10時30分から掲載可

お知らせ

令和6年1月26日農林水産省

## 地理的表示(GI)の登録及び登録証の授与について

農林水産省は、令和6年1月29日(月曜日)に、地理的表示法に基づき下記(登録産品)を地理的表示(GI)として登録します。登録に際して、下記のとおり、舞立農林水産大臣政務官から登録生産者団体に登録証の授与を行いますのでお知らせします。なお、報道関係者によるカメラ撮影は可能です。

記

1. 日 時: 令和6年1月29日(月)13:00~

2. 会 場:農林水産省本省 7階 講堂

3. 内 容:舞立農林水産大臣政務官による挨拶、登録証授与、写真撮影

(登録産品)

登録			/ <del>上</del>
			生産地
番号	<b>名</b> 称	登録生産者団体	(国名又は都道府県名の
			み)
140	ぐしちゃんピーマン	沖縄県農業協同組合	沖縄県
141	大野豆	大野豆プロジェクト	香川県
142	青森の黒にんにく	協同組合青森県黒にんにく協会	青森県
143	備前黒皮かぼちゃ	備前黒皮かぼちゃ振興協議会	岡山県
144	淡路島 3 年とらふぐ	福良漁業協同組合	兵庫県
145	西わらび	西和賀わらび生産販売ネットワーク	岩手県

### ※取材上の注意

・登録証の授与は一般の方には非公開ですが、報道関係者によるカメラ撮影は可能です。

- ・取材に当たっては、担当者の指示に従ってください。
- ・都合により予定が変更されることがありますので、あらかじめ御了承ください。

### (参考)

地理的表示(GI)保護制度~登録産品一覧~

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\_act/register/index.html 地理的表示(G I )保護制度~地理的表示及びG I マークの表示について https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\_act/gi\_mark/index.html

【お問合せ先】輸出・国際局 知的財産課

担当者:尾崎、柴﨑

代 表:03-3502-8111(内線 4283)

直 通:03-6738-6317